

ながと

市議会だより

Nagato City Council

6

月定例会

No.54

2019 (令和元年) 8/1

活動
紹介

アグリながと×文教産業委員会

意見交換会を実施



INDEX

- ▶ 6月定例会 2～4 ページ
- ▶ 一般質問 5～9 ページ
- ▶ 第1回臨時会 10～11 ページ



6月 定例会

12 議案を可決

6月定例会は5月31日（金）から21日（金）までの22日間の会期で開きました。9億5,609万円の一般会計補正予算（第1号）などに加え、追加で提案された94万円の一般会計補正予算（第2号）を合わせた11議案、6件の報告及び意見書案第1号の審査が行われ、すべての議案を原案のとおり可決しました。

議案第1号▼令和元年度長門市一般会計補正予算（第1号）



光ファイバー網整備事業 6億704万円

光ファイバー網の 整備に着手

ケーブルテレビ施設の光ファイバー網整備事業において、今年度の当初予算では三隅地区の一部整備及び本局センターの機能改修を予定していましたが、総務省の放送ネットワーク整備支援事業費補助金を活用することで、整備区域を三隅地区全域及び長門地区の一部に拡大することとし、それに係る予算措置を講じたものです。

問 当初予算ではなく、この時期に補正予算として計上した理由は、

答 国の放送ネットワーク整備支援事業が1月に創設され、当初予定していた補助事業よりも有利なものであったことから、改めて交付申請を行ったためである。

問 光ファイバー網整備の具体的な計画は、

答 今年度は三隅地区及び湯本地区、令和2年度は日置地区及び油谷地区、令和3年度に長門地区を整

問 備する計画である。事業の財源は、

答 国庫補助金のほか過疎対策事業債を主な財源としている。



▲ケーブルテレビ放送センター

世界大会等長門市キャンプ招致事業 995万円

カナダ代表チームと 市民との交流機会は

これはラグビーワールドカップのカナダ代表チームの公認キャンプ期間以前の5日間を事前キャンプとして追加招致するための予算です。事前キャンプを招致することで市民との交流機会の拡大やキャンプ施設、観光施設一体となったシティプロモーションへの利活用、また官民一体の取り組みにより経済波及効果が期待できます。

問 事前キャンプの招致事業の内容は、

答 事前キャンプは公認キャンプと比較し、交流や情報発信に関し制限が少ないことから、一般市民向けの公開練習や小学生を対象としたラグビー教室の開催など可能な限り市民とのふれあいの機会を増やせるイベントの開催をお願いしている。

問 官民一体となった経済波及効果の内容は、

答 宿泊や食事、交通移動等に係る直接的な効果

のほか、プロモーション活動等により目に見えない効果も期待しており、本市が世界に発信されることで大きなメリットがあると考えている。



▲カナダ代表チーム

農業水路等長寿命化・防災減災事業 240万円

農業の持続的な発展を

農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策及び防災減災対策をきめ細かく推進するものです。これらに必要な調査・計画策定、省力化技術の導入など、効果を最大限に発揮するための取り組みを支援する事業です。

問 農業施設の維持長寿命化の事業については、本来は多面的機能支払い交付

金事業で行われるべきだと考えるが、本事業を適用した理由は。

答 農業施設にかかわる事業については、基本的

に多面的機能支払い交付金事業または中山間直接支払制度による交付金を活用しているが、今回の事業については、要件的に該当しておらず国と協議した結果、農業水路等長寿命化防災減災事業を活用することとした。

意見書案第1号▼新たな過疎対策法の制定に関する意見書
過疎対策の充実強化を
国に対して要望

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末に失効となります。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安

心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要です。

この意見書は、現行の法が失効した後も新たな過疎対策法を制定することを、国に対して強く要望するものです。

長門市フリーWi-Fi整備事業 3046万円

観光地へWi-Fi整備

主要な観光スポットにフリーWi-Fiを整備し、旅行者へのインターネット環境と、事業者への商業利用環境を提供する事業です。湯本温泉地区、仙崎地区（センザキツチン等）、長門市駅、元乃隅神社周辺への設置を予定しています。

問 事業費の内訳は。

答 34カ所に設置するアクセスポイントの機器代と設置等の経費が約1800万円、システム設計等構築経費が約1200万円、その他諸経費が約50万円である。

▼設置予定の元乃隅神社周辺



6月定例会議決結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|------|---------------------------------|------|
| 1 | 令和元年度長門市一般会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 2 | 令和元年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 3 | 長門市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例 | 原案可決 |
| 4 | 長門市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 5 | 長門市証明等手数料条例等の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 6 | 長門市企業立地促進条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 7 | 長門市営住宅条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 8 | 長門市火災予防条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 9 | 財産の取得について（高規格救急自動車） | 原案可決 |
| 10 | 令和元年度長門市一般会計補正予算（第2号） | 原案可決 |
| 11 | 長門湯本温泉駐車場の指定管理者の指定について | 原案可決 |

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|------|---|------|
| 意見書1 | 新たな過疎対策法の制定に関する意見書 | 原案可決 |
| 報告1 | 平成30年度長門市一般会計予算に係る繰越明許費繰越計算書の報告について | — |
| 報告2 | 平成30年度長門市湯本温泉事業特別会計予算に係る繰越明許費繰越計算書の報告について | — |
| 報告3 | 平成30年度長門市一般会計予算に係る事故繰越し繰越計算書の報告について | — |
| 報告4 | 平成30年度長門市水道事業会計予算に係る建設改良費繰越計算書の報告について | — |
| 報告5 | 平成30年度長門市下水道事業会計予算に係る建設改良費繰越計算書の報告について | — |
| 報告6 | 公益財団法人長門市文化振興財団の経営状況について | — |

※報告1～6については報告のみ

その他の委員会付託議案（特別会計補正予算・条例）



地域経済に好循環が生まれることを期待

▶ 議案第3号 長門市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例

この条例は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、特定の事業のための施設を設置した者に対する固定資産税の課税の免除について、条例で必要な事項を定めるものです。

委員会の審査では、委員から特例による減収額の補填について質疑があり、執行部から「本条例に基づき課税免除を行った場合、これにかかる減収額の75%は基準財政収入額から控除され、交付税で補填されることとなる。残りの25%は自治体の減収となる」との答弁がありました。

次に委員から、地域経済牽引事業計画承認の要件について質疑があり、執行部から「地域の特性を活用すること、高い付加価値を創出すること、そして売上高や雇用者数、給与の支払額のうちいずれかが規定値以上に増加し、経済効果が見込まれることの3点が要件となっている」との答弁がありました。さらに委員から、事業の効果について質疑があり、執行部から「本市では現在、観光関係の2業者が承認されているが、経済的波及効果は非常に裾野が広いと考えている。今後は製造

業等、他の分野の業者にもこの特例を受けていただき、地域経済に好循環が生まれることを期待している」との答弁がありました。

介護職員処遇改善等に対応

▶ 議案第2号

令和元年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

この予算は、介護保険制度の改正に伴う低所得者の保険料軽減強化による公費負担の増額と介護報酬改定等に係るシステム改修について、所要の補正を行うものです。

委員会の審査では、委員からシステム改修経費の具体的な内容について質疑があり、執行部から「新たな介護職員処遇改善加算の導入や、消費税率の引き上げによる介護報酬、給付費支給限度額、負担限度額における基準費用額の改正への対応を行うための経費である」との答弁がありました。



高い付加価値を創出する民間投資を促進

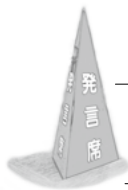
▶ 議案第6号 長門市企業立地促進条例の一部を改正する条例

これは企業立地促進条例の一部を改正するもので、地域の特性を生かして高い付加価値を創出する民間投資を更に加速させ、本市産業の振興と雇用の促進を図るため、企業立地奨励金の交付に係る特例措置について、所要の改正を行うものです。

委員会の審査では、委員から生産性向上特別措置法に関する条例及び地域未来投資促進法に関する条例と、企業立地促進条例との関連性について質疑があり、執行部から「長門市企業立地促進条例は、民間事業者の投資を促すために制定した市

独自の条例であり、固定資産税の課税免除終了後の企業立地奨励金の交付対象について、生産性向上特別措置法及び地域未来投資促進法に基づく課税免除対象事業者を新たに追加するもの」との答弁がありました。

続いて委員から、この事業に対する国からの財政支援について質疑があり、執行部から「この企業立地促進条例に伴う奨励金については市単独の事業であり、国からの財政的支援はない」との答弁がありました。



一般質問

一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対しての意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。



重廣 正美
議員

市政運営の成果は

問 約8年間市長は「全国へ誇れるまちづくり」の実現に向けて、情熱・行動力を持って精力的に行動されてきたが、市政運営の成果について見解を尋ねる。また、次期市長選挙への出馬の意欲を伺う。

答 就任当時は人口減少と少子高齢化に伴い、基幹産業における後継者不足や従業員の高齢化、消費の減退による地域経済への影響は危機的な状況を迎えていた。課題解決に向けて「ながと成長戦略行動計画」を策定し、長門市の素材を最大限生かし、所得向上と雇用創出を通じた地域経済の再生に挑んできた。次期市長選挙へは出馬し、市民の真意を問いたい。

答 大型事業は地元住民の要望の多いものであり合意形成は十分図ってきた。市債残高について

問 大型事業の合意形成や進め方、規模に対する見解を伺う。

も行財政改革により減少している。

市臨時職員の処遇改善を

問 職員数の削減により、臨時職員への負担を感じる。臨時職員の処遇改善について伺う。

答 臨時職員には困難な業務や時間外勤務など負担を課すことはなく、業務補助をしていただいている。賃金・労働条件については、社会経済情勢の変化に対応し、これまでも改善に努めてきたことである。来年度から、会計年度任用職員制度が導入される。嘱託職員及び臨時職員が、会計年度任用職員に移行することに伴い、身分保障や勤務条件の改善、新たな手当の支給が可能となる。

▼地元住民の期待がかかるセンザキッチン



南野 信郎
議員

今こそ経済振興策を

問 市内の老舗企業等の相次ぐ廃業や事業中止を、市としてどのように受け止めているのか。

答 地域経済に大きな影響を与えるものである。誠に残念である。要因の一つとして市民の消費活動が市外の商業圏に向いていることが考えられるが、今後さらなる市内消費の落ち込みが懸念される。同時に、新たな買い物弱者を生み出すことにもつながりかねないことから、非常に危機感を抱いている。

問 市内における消費活動の拡大に向け、今後どのような取り組みが必要だと考えているのか。

答 交流人口を増やすことで、新たな市内の消費需要が生まれることから、観光客誘致の取り組みが必要であると考えている。さらに、キャッシュレス化の推進に合わせて地域共通ポイントの導入

等も検討している。これらの取り組みについては、多くの事業者の参加が重要になることから、市内商工団体等ともしっかり連携をしていく必要があると考えている。

問 プレミアム付き商品券の発行事業については、一時的に消費の喚起効果はあると思うが、市内商工業振興の根本的な解決策にはならないのではと考えるが、どのように認識されているのか。

答 一定の喚起効果はあると思われるが、商品券は市の中心部から離れるほど、日常的に消費する品目に偏って利用されていることから、地域経済全体の底上げとなる消費拡大には、必ずしも結び付いていないと認識している。

▼取扱店のステッカー





俵山スパスタジアムの

利活用は

問 ワールドカップ終了後のスパスタジアムは、観光とまちづくりの重要な拠点施設となるが、どのようにして活性化に結びつけていくのか。

答 俵山は、湯治場の原風景というべき風情が残っている。この風情を残したまちづくりが重要となってくることから、地元や関係者の皆さんと空き旅館の再生、活用に向けた取り組みや後継者問題等の諸課題を含め、今後さらに変化する俵山地区に対応した「温泉とスポーツと食」を活用したまちづくりを地域活性化に結びつけていきたい。

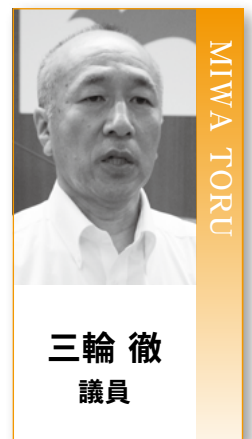
問 俵山スパスタジアムの活用が増えるほど、俵山地区の活性化につながるかと考えているが、これらの大会等の開催における宿泊等の活用について、俵山地区で全て受け入れ可能であったのか。

答 大規模な大会については、1チーム20人〜30人収容が必要となることから俵山のみでは対応しきれないため、湯本温泉や市内宿泊施設の受け入れが必要となる。

問 ラグビーワールドカップのキャンプ招致に伴うレガシーとは何か。

答 ワールドカップのキャンプ招致の実現に向けて、長い道のりだったが、ナショナルチームであるカナダチームのプレーを観戦することができ、子ども達や市民の皆さんが世界を知り、国際交流の機会を身近に得られることはレガシーであると考ええる。また、スパスタジアムを活用した取り組みを公民連携で推進していく。

▼ラグビー教室



地域経済の対策強化を

問 国の経済対策として行われるプレミアム商品券を利用しながら、是非とも、市内での買い物消費の協力をいただきたいと市民に協力を求めたが、商品券発行は、国の事業が終了した後も市として継続して行われるのか。

答 事業の効果を検証し、消費税率引上げ後の市内買物動向等を注視しながら検討していく。

問 市内消費拡大対策について、どのように取り組むのか。

答 長門市キャッシュレス化実現会議を設置した。市内でのキャッシュレス決済の導入を進めることで、生産性の向上やインバウンド事業等の取り込み、消費者の利便性の向上を図り、消費の拡大につなげていきたい。

問 交通系ICカードを市内公共交通機関で利用できる環境改

善ができないか。

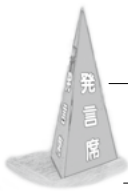
答 公共交通機関の利便性向上については、県を中心に交通ICカード導入の議論が進んでいる。全国で相互利用可能なICカードを県内で利用できる環境にしておく方針であり、本市も県の動きに合わせた対応を図っていく。

問 キャッシュレス推進のために地域で使えるポイント制度を設けたらどうか。

答 地域独自の付加価値をつけることで市内消費者へのアピールと小売店消費の促進を図ることは有効な手段の一つと考えられる。今後、商工団体とともに、しっかりと研究していきたい。

▼キャッシュレス決済の推進を





一般質問



IWAFUJI MUTSUOKO

岩藤 睦子
議員

働きやすい環境の構築を

問 働き方改革関連法が2018年6月に成立し、本年4月1

日から改正労働基準法が施行されたが、本市の取り組みを伺う。

答 近年、自治体における長時間労働は増加傾向にあり、その

是正は深刻な課題となっている。時間外勤務命令を行うことができなくなる上限時間等について条例等を改正、本年4月1日から施行し、時間外勤務の縮減に向けた取り組みを一層推進し、職員の健康確保に努めていくこととしている。今後はAIを活用した業務の効率化や、ICTのさらなる活用等、本市ならではの働き方改革に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

問 国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したラスパイレス指数が、平成30年度長門市は96・1で、13市の中で最下位だったが、市としてどの様にとらえているのか。

答 職員の定員の適正化や給与等の見直し等積極的な行財政改革に取り組んできた。全国の類似団体のラスパイレス指数の平均値と比較した場合、かい離なく適正な水準と考えている。

問 令和2年度から会計年度任用職員制度が適応されるが、内容について伺う。

答 これまで任用形態が曖昧であった嘱託職員、臨時職員、パート職員が会計年度任用職員に移行する。自分の保障や勤務条件の改善、新たな手当等の支給が可能となる。関係条例案を本年9月定例会で提案し、承認が得られたら説明会を開催し、広く一般にも募集を行う予定としている。

▼働きやすい職場環境を



YOSHIZU HIROYUKI

吉津 弘之
議員

部活動の少子化への対応は

問 部活動は生徒数の減少に伴うクラブや教員の減、指導者不足等の問題が生じており、生徒が望んでいる部活動ができない状況にある。本市の各中学校の部活動の状況及び対策について伺う。

答 少子化による部員の減少で、休部や廃部、部員の募集停止を行わざるを得ない事態が発生している。部活動が学校教育活動の一環であるとの認識のもと、学校や地域の実情、生徒や保護者の思いなどを総合的に捉え、学校運営協議会やPTAの中で議論した上で、今後の方向性を見定め、持続可能な形で部活動が運営、推進されるよう努めていきたい。

問 部活動ガイドラインの作成は考えているのか。

答 国や県が策定したガイドライン等を参照し「長門市立中学校部活動運営方針」を定めること

とし現在教育委員会で原案を作成している。また各学校においては、市のガイドラインを受けて運営方針を定めることになるが、3年生が引退し新体制に移行する8月から10月にこの方針に基づいて部活動が運営できるよう進めている。

問 教育委員会を軸に各方面と積極的に連携し部活動のあり方について研究してほしいがどう考えているのか。

答 関係者と協働して部活動の在り方を研究するとともに、本市の強みであるコミュニティ・スクールの取り組みを核として、各学校の地域特性を生かし、学校と保護者、地域が連携して部活動改革へ取り組めるよう支援していく。

▼剣道の試合





子ども権利条約を 生かす教育を

問 いじめのない学校、不登校の子どもへの支援、外国人の子どもへの教育条件の整備など、子どもの最善の利益を保障することなどを掲げた「子どもの権利条約」とともに、児童憲章の完全実施が求められているが、教育現場でこれらの精神がどのように生かされているのか。

答 すべての子どもが豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、子どもと教職員との信頼関係や子ども相互の良質な人間関係の構築等を通じて、安心感・充実感を得られるような学校となることを目指している。これは子どもへの権利条約及び児童憲章が求めているものと認識している。

問 特別な配慮を必要とする少数の青少年とその家庭を支援するためにも、司令塔となる部署の

機能強化が必要になってくるのではないか。

答 近年は子どもを取り巻く環境等は複雑化しており、親にいても様々な課題がある中で、子ども一人ひとりに対応した「子ども包括支援センター」のような体制整備が必要であるため、検討してみたい。

市営住宅の居住環境整備を

問 市営住宅に発生するカビの除去など、「住まいは人権」との立場で居住環境の整備を求める。

答 市営住宅の5割近くにカビが発生しており、今後は換気扇の設置等を検討していきたい。

▼長門市教育支援センター



高齢者の交通事故対策は



問 全国では、高齢者の交通事故が連日のように報道されている。長門市においても、早急に高齢者の免許証の自主返納等の対策が必要と思われるが、市独自の取り組みを問う。

答 本市においては、高齢者が交通事故の被害者にもならないよう、その対策として、老人クラブ等の交通安全講習会や「長門市交通安全のつどい」において、自動ブレーキ装置などがついた安全運転サポート車の試乗会を実施、普及啓発を行っている。

問 高齢者が自主的に運転免許証を返納できる公共交通機関の整備はできないか。

答 デマンド交通の導入による市内の公共交通空白地域の縮小に努めているが、路線バスや乗り合いタクシーなどの公共交通においてはサービスマンに限界があり、き

め細かな対応までできていない。関係課と連携し、また助成要件等他市の状況も参考にしながら検討していきたいと考えている。

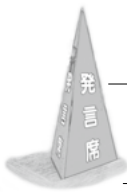
太平洋クロマグロ漁 従事者への助成・支援を

問 国の平成30年度補正予算によるクロマグロ混獲回避（再放流）取組支援事業の事務手続等の緩和について、国に働きかけられないかを問う。

答 現行の事業要領では、申請時に事業の実施報告書や写真などの添付が必要条件となっており、現場の実情については県を通じて国に申請書類の簡略化等を求めていきたいと考えている。

▼向津具地区のデマンド交通車両





一般質問



SAKINO MASAHIRO

先野 正宏
議員

学校給食調理業務を 民間委託する根拠は

問 学校給食調理業務について令和3年4月から民間委託とする方針が示されているが、その理由について尋ねる。

答 平成17年の合併時に27人いた正規調理員は、令和2年度末には3人となる見通しであること。また、民間の専門的なノウハウを活用することで、高度な衛生管理が期待でき、業務の効率的な運営と経費削減を図るためである。

問 民間委託にすることで、食育や地産地消の取り組みに影響が出るのではないかと懸念している。

答 食育や地産地消の取り組みに関わる献立の作成や食材の発注、購入、給食指導などについては、これまでどおり直営で栄養教諭が行うため、学校給食が持つ教育的な意義や質の低下を招くことはないと考えている。

▼学校給食センター調理室



連携強化で販路拡大を

問 道の駅の主力産業は大都市圏への販路開拓とセンザキツチンの運営である。現在は、やまぐち地域創生の活用で首都圏でのネットワークの展開を始めているが、今後の首都圏販路開拓やなごトラボとの連携について問う。

答 大都市圏の販路開拓については設立6年目で黒字化を目指していたが、独立採算ができていない状況にある。ながと物産合同会社をつくった第一の目的は販路開拓であるため、しっかりと指導していきたい。また、なごトラボとの連携については、今年度、新たに体制が変わり様々な連携がとれつつあると聞いている。



AYAGI MIKA

綾城 美佳
議員

障害者福祉の充実を

問 岡山県総社市では「障害者雇用推進に関する条例」を制定し、数値目標などを設け、市独自で意欲的に障害者雇用に取り組んでいる。宇部市では市役所内で嘱託職員として障害者を雇用し、自立支援を行っている。働く意欲のある障害者の就労・雇用の確保について、本市独自の支援の在り方も考えられないか。

答 今後は指定管理者等に対して障害者雇用をお願いしたい。本市では1月の職員採用選考から障害者の種別を撤廃するなど取り組んでいる。農福連携では今回アグリながとを立ち上げたが、三セクで農福連携の二本となる仕組みが構築できないか考える。

高齢者福祉の充実を

問 元気な高齢者に市内の特別養護老人ホームやデイサービスなどで、ボランティア活動を行っ

ていただき、その活動の成果に応じて換金やお買物券などと交換する高齢者介護支援ボランティアポイント制度を導入してはどうか。

答 高齢者の介護支援ボランティア制度は、高齢者等の介護支援の活動がサービスの受け手ではなく担い手としての役割も持ち、介護予防や生きがいづくりにつながるほか、生活の問題解決への効果も期待でき、研究していく。

問 身体障害者手帳の交付対象者ではない軽度・中度の高齢者の補聴器購入費助成制度を設けてはどうか。

答 他市等の状況も踏まえながら研究していきたい。

▼萩公共職業安定所長門分室



議会構成へ

武田新一議員が議長続投

第1回臨時会を5月9日(木)に開きました。執行部提出議案8件を可決・承認・同意したほか、議会の申し合わせにより2年で改選となる正副議長選挙をはじめ、常任委員会委員、議会運営委員の選任、萩・長門清掃一部事務組合の議会議員の選挙、広報広聴特別委員会の委員長選任などの議会人事が行われ、新たな議会構成となりました。

指名推選で議長選出

議長選挙は意思表示が1名であったことから、指名推選の方法によって行われ、再び武田新一議員を議長に選出しました。

副議長に大草議員

副議長選挙では、大草議員、重廣議員2人の議員から意思表示があったことから投票による選挙を行いました。「副議長に意欲のある議員は、市民に開かれた本会議の場において所信を明らかにするべき」との動議(会議の進行または手続きに関し、議員から議会に対して行う提案のこと)が出され、議会は動議を認め、

議長選挙

(指名推選)
武田 新一

副議長選挙

(有効投票 18 票)
大草 博輝 11 票
重廣 正美 7 票

本会議の場で所信表明(自分の考えや信念、方針などを述べること)の後、投票を行いました。無記名投票の結果、「信頼される議会、開かれた議会を目指し、情報公開、政策立案、議会モニター制度、子ども議会の導入など具体的に進めていきたい」との所信を述べた大草博輝議員を副議長に選びました。

令

和元年5月の臨時議会において、議員各位のご推薦により再び議長の職を努めさせて頂くことになりました。大変光栄でありますとともに、責務の重さを痛感しているところであります。

2年前に議長に就任いたしましたときに、提出された議案を慎重に審議するはもちろんのこと、議会報告会や、意見交換会で出た意見や要望、また地域から出た意見など諸課題を議員間で自由に討議し一致点を見つける努力をする。そして最終的に執行部に対して政策提言をする。このような議会を目指すと申しました。

しかしながら未だに実行できていないのが現状です。その理由として、意見・提案・要望



政策提言のできる 議会を目指して

議長 武田 新一

などの取り扱いの仕組みがしっかりとできていないからと考えます。この仕組みをしっかりと作り上げ政策提言へと結びつけられる議会にしなければならぬと考えます。政策提言できる議会を目指してまいります。

またこれまで同様、中立、公平、公正な議会運営に努めるとともに議会基本条例の検証を踏まえながら、市民から信頼される議会になるよう努めます。

令和元年度は、市庁舎の竣工に合わせて新しい議場へと移行します。新しい議場におきましても活発な議論を重ねて長門市の発展に力を尽くして参ります。市民の皆様におかれましては、長門市議会に対しましてより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新 たな

Next Stage

議会運営 委員会

- 委員長 林 哲也
- 副委員長 先野 正宏

田村 哲郎 重廣 正美 重村 法弘
岩藤 睦子

議会の運営、議会の会議規則、委員会
条例、議長の諮問等に関する事項

予算決算 常任委員会

- 委員長 重村 法弘
- 副委員長 早川 文乃

委員は議長を除く議員全員

一般会計の予算決算に関する事項

広報広聴 特別委員会

- 委員長 先野 正宏
- 副委員長 吉津 弘之

委員は正副議長を除く議員全員

市議会だより作成、議会報告会の
実施等に関する事項

総務民生 常任委員会

- 委員長 岩藤 睦子
- 副委員長 綾城 美佳

林 哲也 武田 新二 三輪 徹
先野 正宏 吉津 弘之 橋本 憲治
中平 裕二

※武田議長は議事の公平性の観点から
5/31 委員を辞任

企画総務部、市民福祉部、会計課、
消防本部、選挙管理委員会、監査
委員会の所管に属する事項。他の
常任委員会の所管に属さない事項

文教産業 常任委員会

- 委員長 重廣 正美
- 副委員長 有田 茂

大草 博輝 田村 哲郎 長尾 実
重村 法弘 南野 信郎 江原 達也
早川 文乃

※江原議員は 5/30 一身上の都合によ
り議員辞職

経済観光部、農業委員会、建設部、
教育委員会の所管に属する事項

萩・長門清掃一部事務組合議会議員

武田 新二 重村 法弘 岩藤 睦子
重廣 正美

都市計画審議会委員

武田 新二 三輪 徹 橋本 憲治
重廣 正美 有田 茂

監査委員の選任など議案8件を審査

仕様変更後の安全性は

議案第1号

長門市本庁舎建設に係る市有林
木材加工等業務の委託契約の一
部を変更することについて

委託契約の一部変更の内容
は、不燃物処理の仕様・範囲
変更による加工経費の減額
と、木柱・木梁の製造に必要
な原木量の減少に伴う加工経
費を減額するものです。

総務民生委員会の審査では
委員から、仕様を「不燃処理」
から「準不燃処理」に変更し
ても安全性に問題は無いの
か、との質疑があり、執行部
から「実証実験を行い分析を
した結果、問題ないことが確
認されている」との答弁があ
りました。

議選の監査委員に南野議員

議員から選出する監査委員
の選任については南野信郎議
員、教育委員会委員の任命に
ついては古屋正次氏とするこ
とに同意しました。

そのほか、専決処分では地
方税法の一部を改正する法律
が公布されたことから、単身

児童扶養者への個人市民税非
課税の範囲の拡大や、住宅借
入金控除の期間延長、軽自動
車税の環境性能割創設にあわ
せ、その税率を当面1%削減、
グリーン化特例延長など、長
門市税条例等の一部を改正す
る条例をはじめ、5議案を承
認しました。

第1回臨時会議決結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|------|--|------|
| 1 | 長門市本庁舎建設に係る市有林木材加工等業務の委託契約の一部を変更することについて | 原案可決 |
| 2 | 専決処分の承認について(長門市税条例等の一部を改正する条例) | 承認 |
| 3 | 専決処分の承認について(長門市都市計画法条例の一部を改正する条例) | 承認 |
| 4 | 専決処分の承認について(長門市過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例) | 承認 |
| 5 | 専決処分の承認について(長門市介護保険条例の一部を改正する条例) | 承認 |
| 6 | 専決処分の承認について(和解及び損害賠償の額を定めることについて) | 承認 |
| 7 | 長門市監査委員の選任について | 原案同意 |
| 8 | 長門市教育委員会委員の任命について | 原案同意 |

☀️ 既存庁舎の議場が閉場

市議会 9 月定例会からは新庁舎での開会が予定されていることから、既存庁舎の議場では、6 月定例会が最後の議会となりました。定例会後に開かれた閉場セレモニーでは議員一人ひとりが議場に感謝の礼をして退場。議場は 56 年の歴史に幕を閉じました。



▲閉場セレモニー

☀️ 表紙の説明

7 月 9 日、文教産業委員会は「一般社団法人アグリながと」との意見交換会を実施しました。この法人は地域に輩出できる即戦力としての担い手の研修・育成、優良農地の維持・保全及び新たな農産物への取り組みを目指す組織です。意見交換会を通して現状と課題を把握し、委員会としての政策提言につなげていきたいと考えています。

☀️ まちの声



増野 尚美 さん (41 歳)
俵山在住 (俵山公民館勤務)

長門市議会に関して インタビューを行いました

- Q 議会だよりを読まれていますか。
A 興味のある記事や、知ってる議員の発言部分は目を通してます。
- Q 議会報告会をご存知ですか。
A 昨年の俵山会場には参加しました。市政について色々知ることができました。テーマなどがあればもっと参加機会が増えるかもしれません。
- Q 議会、議員に望む事があれば教えてください。
A 私たちと距離の近い議会、姿が見える議員でいて欲しいです。

☀️ 編集後記

▶ 今回の議会だよりから、新しいメンバーで編集がスタートしました。表紙はこれまで似顔絵を採用していましたが、議会報告会で市民の方から「議員の活動が見えない」とのご指摘をいただきましたので、今回からは議会の活動をご紹介しますため写真に変更しました。▶ 新たにフェ

イスブック担当者も決めて SNS (広報機能) の充実も図っていきます。議会報告会の開催も予定しており、広聴機能の充実を図ります。▶ 議会だよりの紙面は市民の皆様に分かりやすくお伝えできるよう、委員一同頑張っています。ご意見・ご要望をお聞かせください。(先野)

ながと市議会だより
発行 / 山口県長門市議会
編集 / 議会広報広聴特別委員会
広報担当

| | |
|------|--------|
| 委員長 | 先野 正 宏 |
| 副委員長 | 吉津 弘 之 |
| 委 員 | 林 哲 也 |
| | 南野 信 郎 |
| | 岩藤 睦 子 |
| | 早川 文 乃 |
| | 綾城 美 佳 |